

漁業経済学会 短 信

第44回大会シンポジウム

「TAC制度と漁業管理」(仮題)

多屋勝雄 (東京水産大学)

次期シンポジウムのテーマは「TAC制度と漁業管理」を取り上げることになった。今年、国連海洋法条約の批准に伴い、我が国も漁獲可能量(以下TACと呼ぶ)制度が施行されることになり、言わば、TAC元年としてのシンポジウムテーマである。従来の我が国の資源の管理は、漁業許可制によって参入制限を行いつつ漁獲努力量をコントロールする間接的管理であった。今回の制度改革は、これに加え、漁獲量を直接管理する制度を導入したのである。今回の手法を直接的管理の導入と位置づけるなら、この制度は画期的な第一歩であると評価されるであろう。それは、この制度の導入によって、従来の資源利用や漁業体制のほころびを直し、合理化の可能性が開けたという意味で歴史的な一歩なのである。

国連海洋法条約は条約批准国に対して、200海里内資源の漁獲可能量を明らかにし、適当な保存処置や管理処置を行い、さらに自国の余剰分の漁獲を他国に認めるよう求めている。我が国もこれへの対応を図るためにTAC制度を導入したのである。

今年設けられたTAC制度は、次の基準を設けて対象種の選定を行っている。すなわち①漁獲量や消費量が多く国民生活や漁業にとって重要な資源、そして②資源状態が悪く、保存と管

目 次

- 1, 「TAC制度と漁業管理」・・・1
- 2, 釜山水産大学校から釜慶大学校へ・・・4
- 3, 在京理事会・・・6

理の措置が緊急に必要とされている資源、③我が国周辺で外国船によって漁獲が行われている資源、である。さらに、漁獲枠を決めるのに際して重要となる科学的な知見が十分蓄積されている資源であることも必要になっている。このため今年は、サンマ、スケトウダラ、マアジ、マイワシ、サバ類、ズワイガニの六種を対象種に選定している。

今後このような条件を持つ資源は、順次TAC制度が導入されていくと思われる、当面、国のレベルでTAC対象魚種となるのは、許可漁業を中心にした沖合漁業資源にTAC制度の網がかかっていると認識される。

これは基本的には、TAC制度は沿岸・沖合・遠洋漁業の共通の課題もあるが、ここで沖合のTACと遠洋と沿岸の漁業問題とは様相が異なるのである。遠洋漁業は国際間の資源の割当てが主題であり、基本的に国家が主体となってTACを実行する問題であろう。また反対に、沿岸においては、今後知事によるTAC制度の導入が考えられるが、それは主として沿岸漁業の漁業者による自主管理との関わりで議論されていくことになるだろう。

従って、当面導入される許可漁業の沖合資源のTAC制度問題と沿岸・遠洋の問題が若干異なるであろう。すなわち今回のTAC問題は沖

合漁業を中心にした管理問題であり、波及する範囲で沿岸と遠洋、外国船との調整が議論されるべきである。そのようにして、我が国の許可制度と資源・漁業管理を総括し、新たな展望の可能性を見極めることが課題なのである。

若干の問題提起をしておく、従来の許可制度のもとでは、資源と漁業との対応関係は、仕組みとしては、中央漁業調整審議会の提言を受けて許可の一斉更新の時に調整さたり、あるいは、海区漁業調整委員会や連合海区委員会の管理のもとに、許可数のコントロールや、漁場規制・漁期規制を通じて、資源の保全が図られる仕組みであった。しかしながら、魚群探知機の性能向上や漁船・漁具の性能向上があって、個々の漁船の漁獲能力は飛躍的に増大し、そもそも漁船の資源先取り競争のインセンティブによって、多くの資源は乱獲され過剰漁獲や小型魚漁獲などの不合理漁獲、過剰投資など、経済的な不適切が起こったのである。このような現実をみると従来の制度は望ましい資源・漁業管理を機能させるにはその内容はあまりにも貧弱であった。すなわち沖合資源に関し、中央漁業調整審議会や海区漁業調整委員会に期待された機能は機能しなかったとみられるのである。論者によっては、許可の削減は戦後一貫して「減船」という形で行われてきたという主張もある。

しかし、これは積極的な事前の調整ではなく、資源の変動や乱獲によって経営が悪化したため、経営をスムーズに撤退させるために減船対策がとられたと考えられるのである。事前ではなく事後的に悪化した経営の後始末をしたのであった。一方、今回のTAC制度は、従来潜在化していた沖合漁業や沿岸漁業が外国漁船と直接競合している問題を一挙に表面化させることになった、この問題もTACの現代的問題として取り上げることが必要である。

このため報告の内容は、仮の題であるが、一番目に、水産庁企画課の篠原氏に「TAC制度の成立と背景について」の説明によって現行のTAC制度が出てきた背景や今後の課題を検討し、二番目に、中央水産研究所の黒沼氏による「各国のTAC制度の現況と諸問題」の整理や

事例報告によって、我が国のTAC制度の起こりうる問題を想定し、三番目に、鹿児島大学の片岡氏による「東海・黄海における漁業とTAC制度」によって国際競合下のTAC問題を検討し、四番目に、多屋による「TAC制度と沖合漁業の漁業管理」によって現代の沖合漁業の管理とTAC制度の調整されなければならない諸問題を整理していこうとするものである。

これによって、今回のシンポジウムは、当面の実行される我が国のTAC制度と漁業の管理、そしてそこから派生する問題、とりわけ外国漁船との競合問題等を取り上げ、課題の整理をおこない、TAC制度を基軸にして我が国漁業がどのように再編成され、漁業生産力がどのように発展していくのか現時点での展望を行うことにする。

「釜山水産大学校から

釜慶（プギョン）大学校へ」

金 炳浩（ビョンホウ）釜慶大学校

釜山水産大学校は1941年漁労、製造、養殖の3学科（総定員240名）で設立された釜山高等水産学校を前身として開校され、1946年に正規大学として編成されて、社会科学系の水産経済学科は1949年に設置された大学である。そして1950年、造船学科が増設されて合計5学科（総定員640名）で10年間存続し、1963年に水産教育科が増設されて水産大学としての体制を一応完備したという歴史がある。

1962年には文部省の大学整備令によって、大学は「釜山大学校 水産大学」で改編されたが、1964年に再び釜山大学校から分離される過程で造船学科は釜山大学校で編入され、本大学は5つの学科の体制になった。

一方、同年には政府の企業的漁業育成政策に沿って、これまでの水産経済学科は水産経営学科と学科名が変更され、1955年に設置された大学院の修・博士課程の学位名が1973年に既存の「水産学修士・博士」から「経済学修士・博士」に変更された。

1968年には機関学科が増設されて、1975年にはさらに海洋環境学科も増設され、本大学は7つの学科（総定員1160名）で構成された。また1970年代末からは大幅な学科増設によって本大学は急激な量的膨張を成し遂げたのであった。すなわち、1978年冷凍学科の増設を始めとして1979年に7つの学科（この中で社会系列2つの学科）、1980年代3つの学科、1981年2つの学科、1983年及び1984年に各1つの学科、1985年1つの学科が増設されて本大学は合計23の学科（入学定員1110名）に拡大したのであった。

続いて、単科大学から総合大学としての転換を模索して、まずその前段階として1986年学部制が導入された。その組織は水産海洋学部（9つの学科380名）、理工学部（11つの学科450名）、社会科学部（3つの学科180名）で構成された。それ以後、学科の増設も続き、本大学は総合大学に昇格し、1990年には4つの単科大学（水産海洋大学12つの学

科、自然科学大学5つの学科、工科大学8つの学科、社会科学大学4つの学科）と教養課程部で体制が整備されたのである。そして、本大学が総合大学に昇格した後、1995年末まで11学科が増設されて、その中では総合大学としてバランスのとれた発展のために人文系の2つの学科と社会系の3つの学科（法学科、経営情報学科、ヨーロッパ学科）も追加された。

1996年に入り本大学は総合大学に適った校名変更が検討され、名称を「釜慶大学校」とし、隣接する専門大学である「釜山工業大学」を合併する形態で、韓国初の国立大学間の統合が推進されたのであった。「釜慶大学校」になる直前の釜山水産大学校の編制は6つの単科大学（水産科学、海洋科学、自然科学、工科、人文社会科学、経営）と教養課程部であって、水産社会系の水産経営学科と資源経済学科は前者が経営大学、後者が人文社会科学大学に所属している。一方水産科学大学は生物工学科、水産教育学科、養殖学科、魚病学科、漁業工学科及び海洋生産管理学科、食品工学科で構成されて

いる。

ところで社会科学系の学科設置についての要求が増大している。最近の水産経営学科を経営大学から水産科学大学へ移管させる事が多面的に検討されている。更に海洋産業政策学部としての発展も模索されている。

1996年7月の統合以後は従前の釜山水産大学校の延長線上で発展方向が検討されている。工科大学の比重が高まりすぎた結果、大学間の均衡的な発展という側面で人文・社会科学関連学科の増設が積極的に検討されているのである。

1996年以後文部省によって学科単位の運営方式を止揚して、複数の学科を学部統合して、専攻で運営するのが積極的に勧奨されていて、本大学でもこのような運営方式を積極的に導入して1997学年度から各単科大学別で実施することになった。1997学年度の単科大学別学科及び学部（専攻）の構成は表の如くである。参照されたい。

（注；単科大学とは日本でいう学部規模のことである）。

「在京理事会」

・96年12月7日に第2回在京理事会が開催された。概要は以下のとおりです。

（1）第44回シンポジウムについて

シンポジウムテーマを「TAC制度と漁業管理」（仮）とし、コーディネーター及び報告者の第1回打ち合わせ会議（10月26日）の概要が多屋氏より報告され、種々意見交換を行った。次期シンポ関係者及び報告テーマについては以下のとおり。

コーディネーター；多屋氏（東水大）

「TAC制度の成立と背景」；篠原氏（水産庁）

「各国のTAC制度の現況と問題点」；黒沼氏（中央水研）

「東海・黄海における漁業とTAC制度」；片岡氏（長崎大）

「TAC制度と沖合漁業の管理」；多屋氏（東水大）

司会；小野氏（東水大）

（2）97年度大会会場、日程等について

第44回漁業経済学会は恒例どおり、5月の最

終週、東京水産大学での開催が予定されているが、開催曜日を金曜・土曜にするか、土曜・日曜にするかについては講義室の確保問題があり、現在調整中である。できるだけ、早く決定し、会員に連絡したい。

（3）文部省、学術会議等への働きかけについて

第43回鹿児島大会で提起された「科学研究費申請や奨励研究員等の応募時に漁業経済に関する申請領域がなく、この問題に取り組んでいく必要がある」（浦城代表理事）とした件について、学会としての具体的対応案を検討した。5月に開催される全国理事会及び総会にその案を提示することとなった。

（4）会員現勢について

1996年12月現在、構成は個人会員282名、団体会員3、賛助会員3となっております。

単科大学	募集単位	募集人員数
人文社会科学大学	経済学部	120名
	国際地域学部	90名
	語学系列の3学科	各22、100、80名
	社会科学系列の3学科	各80、80、30名
	芸術系系列の2学科（芸術・体育）	各40名
自然科学大学	数理科学部	60名
	その他 6学科	各40、40、40、41、80、40名
	芸術系系の1学科	40名
経営大学	経営学部 (水産経営学科を含む)	286名
工科大学	電子情報電気工学部	301名
	その他 21学科	総計1716名
水産科学大学	7学科	総計275名
海洋科学大学	海洋科学部	80名
	地球環境科学部	80名
	海洋工学部	70名
計		3831名

学会 短 信

No. 80

1996.12

学会事務局

〒108 東京都港区港南4-5-7

東京水産大学内

TEL:03-5463-0566